

町 長	副町長	課 長	主 幹	担 当	合 議

会 長

署名委員

署名委員

第 3 回 上富良野町国民健康保険運営協議会議事録

- 1 日 時 自 平成 29 年 11 月 24 日 19 時 00 分
至 平成 29 年 11 月 24 日 20 時 15 分
- 2 場 所 上富良野町役場 3 階 第 3 会議室
- 3 出席者

公 益 代 表 北川 昭雄・五十嵐 順美・木津 晴美

保険医・薬剤師代表 渋江 久・松井 英治・小玉 格

被 保 険 者 代 表 四釜 充啓

(欠席委員 喜多 静子・花田 久泰)

事 務 局 副町長・町民生活課長・総合窓口班主幹・健康推進班主幹

三好主査・柿原主事

- 4 付議議題

・平成 29 年度国民健康保険特別会計補正予算について

副町長挨拶

副町長 皆さん、こんばんは。今日は天気の悪い中、また夜分お疲れのところお集まりいただきまして大変ありがとうございます。今日町長は、公務出張中のため、私が挨拶させていただきます。私も11月1日から副町長を仰せつかることになりました。これから皆さんにお世話になる機会が多くなると思いますので、よろしくお願ひします。国民健康保険については、国民皆保険を支える根幹を成す制度です。本町の適正な制度の運営にあたり、日頃より委員の皆さまにご尽力いただいておりますことをこの場を借りて厚くお礼申し上げます。特に国保については、平成30年度から都道府県に保険者が移行していくということで、大きな制度の様変わりの時期を迎えています。今回の協議の案件につきましても報告案件のほか、諮問事項でお示ししている補正予算については、制度移行に伴うシステムの改修に係る経費、また人事院勧告の時期のため、職員の給与の見直しとなります。今回の案件が今回の補正予算の主な内容となっておりますので、ご審議いただければと思います。また、今年120年の記念事業として、11月12日にのど自慢が社教センターで開催されました。大きな声で笑顔とともに歌を歌うことは、大変健康に良いことだと思います。予選会についても12月10日にNHKで放送されますので、ぜひご覧いただければと思います。限られた時間の中ではありますが、予定の議案についてご審議いただきますようお願い申しあげまして、挨拶とさせていただきます。よろしくお願ひします。

会長挨拶

会 長 皆さんお晩でございます。また悪路の中、お疲れのところお集まりいただきまして、ありがとうございます。今日は第3回目の国民健康保険運営協議会です。先ほど副町長からもお話しいただきましたが、平成30年度から都道府県に移行するというので、先日、旭川で開催された上川管内の委員研修会に出席させていただきました。平成30年度に向けての説明もいただきました。少子高齢化と人口減ということで、なかなか一自治体での運営が厳しいということで今回都道府県への移行になったと思います。それに伴い今回システムの改修にかかる補正の内容もあります。また、今年については、今のところ給付状況が非常に低く推移しているということで、近年にない安定状況です。引き続き皆様のご協力いただきまして、健全なる運営を図っていきたいと思いますので、よろしくお願ひします。

町民生活課長	規則第5条で議長は会長が務めることとなっておりますので会長の進行でお願いします。
会 長	会議録署名委員については規則第9条第2項の規定により協議会に諮りこれを決めることとなっております。医師薬剤師代表から渋江委員、被保険者代表から四釜委員にお願いしたい。
1 報告事項	
(1) 研修参加報告	
	・平成29年度上川管内国民健康保険運営協議会委員研修会（10月31日 旭川市）
	出席委員：北川会長、五十嵐委員、星野主幹
(2) 平成28年度国民健康保険税収納率・医療費等の道内順位について	
事務局	議案P1～2により説明
	北海道国民健康保険団体連合会のHPにて公表されていますので報告します。
	まず一人あたりの調定額については116,328円となり、前年度よりも4,630円の増額となりましたが、全道的に調定額は増えており、道内順位は62位と下がっています。
	収納率については、99.69%と前年度よりも0.32%上昇し、道内順位も15位から8位まで上がっており、引き続き高い収納率となっています。
	一人当たり一般分療養諸費では、349,724円と前年度よりも11,918円下がり、道内順位は106位になっています。
	一人当たり退職分療養諸費では、昨年も、退職該当被保険者の高額な疾病が相次いだため、前年よりも55,798円減りはしましたが、717,613円と高額となり道内順位は18位の上位となっています。これについては、退職被保険者数が少ない中で高額な医療費がかかる方がいたため、1人あたりの医療費が高くなったという状況です。
	一般と退職を合計した一人当たり療養諸費は、前年よりも16,645円の減少となる352,681円となり、前年の83位から104位となっています。
	後期高齢者医療では、921,424円と昨年度よりも12,980円の増加となり道内順位は119位となっています。
	全道平均が1,083,621円ですので、平均よりも162,197円少ない額となっています。

全体的に、上富良野町の医療費の一人当たりの金額は減っており、全道平均よりも下回っている状況であり、全道全体の状況からしても医療費の増加率は抑えられているという結果となりました。

(3) 平成 29 年度国民健康保険給付の状況について

事務局 議案 P3～8 により説明

3 月診療から 8 月診療までの 6 カ月分の給付状況についてご説明いたします。

3 ページ上段右上の年間平均被保険者数については、昨年の同時期と比較しまして、129 人減の 2,653 人となっており、一般と退職を合わせた受診件数及び費用額は、前年対比で 95.77%と 92.99%と減少しており、中段の 1 人当たりの費用額と保険給付費についても、前年対比が 97.51%、96.63%と約 3%減少しています。4 ページと 5 ページにつきましては、一般分と退職分の内訳となっています。

6 ページは給付状況をグラフで表したのですが、今年度については赤色の折れ線グラフになっており、各月前年を下回る給付で、前年より約 33,540 千円減少し、安定した給付状況となっています。

続いて、7 ページにつきましては、高額療養費の発生状況について 1 件あたり 100 万円以上のレセプトを抽出し、グラフにしたものです。

今年度の状況としては、昨年度と比較し、9 件の減少で、費用額についても、23,038,500 円の減少となっています。また、超高額医療費（1 件の費用額が 420 万円以上）については、昨年と同じ 2 件ですが、昨年度と比較すると 2,326,310 円と増加します。2 件とも大動脈弁狭窄症という疾病です。

年代別では、今年度は 70 歳代が増加しており、要因別発生状況としては新生物の疾病が 44%と一番割合が大きいですが、費用額は、昨年と比較して 14,733,090 円減少しています。また、感染症及び寄生虫症についても、26,133,680 円減少していますので、全体の費用額についても昨年と比較して減少している状況です。

8 ページは 7 ページのグラフの元となる個人データとなっており、年齢と性別とアルファベットとも同じ方は同一の方であり 60 件で 43 人となっています。

会長 8 ページの自己負担額が何十万円と高い人はどういう人か。

事務局 高額療養費については、所得区分によって自己負担限度額が決まるので、自己負担額が高い人は、上位の所得区分の方です。

2 諮問事項	
(1) 平成 29 年度国民健康保険特別会計補正予算（第 3 号）について	
事務局	議案 P9～10 により説明
	9 ページからの平成 29 年度国民健康保険特別会計補正予算概要についてご説明いたします。
	既決予算総額 1,585,325 千円に歳入歳出それぞれ 953 千円を追加し、1,586,278 千円とする補正です。
	補正の概要
	①給与条例改正に伴う職員給与費の補正
	②前期高齢者交付金の額確定に伴う補正
	③保険基盤安定負担金及び財政安定化支援事業の額確定に伴う繰入金の補正
	④国保制度改革に伴うシステム改修
	⑤北海道クラウドプレミアム構築業務に伴う補正
	⑥次期国保総合システム等業務端末更新及び保守の確定に伴う補正
	⑦後期高齢者支援金等、前期高齢者納付金等及び介護納付金の額確定に伴う補正
	10 ページ 11 ページにつきましては、補正額を含めた全体の予算です。
会長	ご意見ご質問ございませんか。なければ 12 月議会へ上程させていただいてよろしいでしょうか。
各委員	(他に意見なし。賛成多数、承認される。)
3 その他	
(1) 平成 28 年度国保の現況について	
事務局	毎年作成しています国保の現況について、特徴的なところを説明させていただきます。まず 9 ページの年齢階層別被保険者数の状況について、平成 23 年から平成 28 年の表となっています。平成 23 年の 65 歳から 69 歳が 16.38%、70 歳から 74 歳が 18.85%で、合計 35.23%となります。平成 28 年では、69 歳が 23.69%、70 歳から 74 歳が 20.56%で、合計 44.25%で、65 歳以上が占める割合が数年で 10% 近く高齢化率が上がっており、上富良野町に限らず全国的に上がっている状況です。特に国民健康保険は、この年齢層が多く 1 人当たりの医療費が高くなっているのが特徴です。次に 35 ページの年齢階層別受診状況をご覧ください。このグラフをご

	<p>覧のとおり、60歳から74歳の医療費が伸びているのがわかると思います。現在の状況が今後も続くと考えられますので、この年代の方々を医療費のかからない状況にしていくため、特定健診などの保健事業に今後も取り組んでいきます。</p> <p>このほかにも過去の給付状況や疾病別の受診状況などを掲載いたしておりますのでお持ち帰りいただきご一読していただきますようお願いいたします。</p>
松井委員	<p>35ページの年齢階層別受診状況の表ですが、10歳刻みになっていますが、60歳から69歳の医療費が高くなっているため、参考に60歳から64歳と65歳から69歳に分けて掲載することは可能か。</p>
事務局	<p>可能だと思いますので、工夫して掲載したいと思います。</p>
<p>(2) 平成30年度に向けての構造図と法定計画等の位置づけ（保健事業）</p>	
健康推進班主幹	<p>別紙資料により説明</p>
	<p>保健事業にかかわる計画が主に「健康日本21計画」、「特定健康診査等実施計画」、「データヘルス計画」などがあります。それぞれ根拠法令が違いますが、基本的考え方は同じとなっています。生活習慣病の発症予防、重症化予防、特に糖尿病性腎症を予防して人工透析を防ぐことで、医療費を適正化し、社会保障を安定化させることが大きな目的となります。ベースとなっているのが、「健康日本21計画」で平成34年までの計画で今年が中間評価となります。国保に係る計画が「特定健康診査等実施計画」、「データヘルス計画」です。「データヘルス計画」とは、健診結果や医療情報をもとに保健事業をする計画です。現在の計画が、平成29年度までの計画で、今年度評価する年となります。特定健診などの保健事業は、平成30年度以降も市町村が実施主体となります。国は保健事業を進めて医療費適正化を努力した市町村に財政支援をするインセンティブ制度を作りました。平成29年度までの評価をして、介護保険などとの調和を行った上で、作成していく予定です。来年1月頃には案が完成すると思いますので、次回の運営協議会で概要を説明させていただきますご意見を伺いたいと思います。</p>
町民生活課長	<p>先ほど説明のありましたインセンティブ制度では、平成28年度分については、ほぼ点数を取れていますが、ジェネリックに関する取組が上富良野町の課題でした。</p>
松井委員	<p>薬局で作成している月報では、毎月80%を超えています。</p>
事務局	<p>上富良野町としてもジェネリック化率については、80%を超えている状況です。</p>

平成 28 年度は、ジェネリックに関する取組が課題でしたが、平成 29 年度以降は、改善し点数を取ることができる見込みです。

(3) その他

町民生活課長 国保制度が大きく変わることについて、年明けの広報誌の掲載し、町民の皆さまへの情報提供を予定しています。2 月の国保運営協議会の前に掲載されてしまうこともありますので、ご了承いただきたいと思います。

会 長 以上、報告案件、諮問事項がありましたが、他に何もなければこれで本日の運営協議会を終わります。

20 時 15 分終了